

キラキラ星通信

2014年6月8日発行 臨時号
無実の死刑囚・袴田巖さんを救う会
189-0003 東京都東村山市久米川町
1-50-1-4-401 <代表・門間正輝>
☎・FAX 042 (394) 4127
郵便振替 00100-3-700714
年会費 3600円又は通信会費 1200円
hakamada_sukukai@h2.dion.ne.jp

題字 袴田巖さん

袴田巖さんの再審開始決定・釈放！ そして帰郷へ



三月二七日、静岡地裁から、袴田巖さんの再審開始決定が出されました。同時に、死刑と拘置の執行が停止され、袴田巖さんは、午後五時過ぎに東京拘置所から釈放されました。一九六六年八月に逮捕されてから、実に四十七年七ヶ月ぶりの釈放です。長期の拘禁により傷ついた巖さんの精神状態を癒すため、翌日から東京郊外の病院に入院、五月二七日、新幹線で故郷の浜松に向けて出発しました。

浜松に着いた巖さんは、病院に向かう車中で、「富士山見られましたか？」という同行の弁護士の問いかけに、こう答えています。

「…少し見えたね。新しい時代の富士山が少し見えた。…ここまで来れば幸せであって、今後死刑、国家によって死刑になるなんていう者はもういなくなつた。」(「YOMIURI ONLINE」2014.5.28)

ようやく死刑の恐怖から解放されたつがあるのかもしれない。

しかし、静岡地検が支援者の要請も無視して、三月三十一日東京高裁に即時抗告したため、袴田巖さんの再審無罪が実現し、完全に自由の身になるまでには、さらに時間がかかります。それまで、経済的にも精神的にもみなさまのご支援が必要となります。どうぞ今しばらくのご協力をお願い申し上げます。

〈写真〉右：3/27 静岡地裁前。左：新幹線ホームで支援者と握手して笑顔を見せる袴田巖さん。松田由美撮影